

令和元年度松代公民館運営審議会 開催概要

- 1 日 時 令和元年6月27日(木) 午前10時から11時30分まで
- 2 場 所 松代公民館 2階 講義室2
- 3 出席者 審議会委員 8名(欠席1名、事務局から成立報告)
公民館職員 2名(館長・係長)
傍聴者 なし
- 4 委嘱書の交付
- 5 公民館長あいさつ
- 6 運営審議会会長の選任及び会長職務代理者の指名
委員の互選により、出席委員全員一致で町田修氏を会長に選出、本人了承
町田会長が、会長職務代理者として塚田玲子氏を指名、本人了承
- 7 会長及び会長職務代理者あいさつ
会 長・・・町田 修 氏
会長職務代理者・・・塚田 玲子 氏
- 8 諮 問
館長から会長へ「(1) 令和元年度松代公民館運営方針(案)について、
(2) 令和元年度松代公民館事業計画(案)について」の2点について諮問
- 9 議 事
■市条例に基づき、会長が議長となる。
(1) 令和元年度松代公民館運営方針(案)について
(2) 令和元年度松代公民館事業計画(案)について 事務局一括説明
■懇談・要望・意見等
委 員：P10の貸館利用状況で、H29年度62,476人がH30年度56,225人に減少した原因は何か。
事務局：利用者の高齢化・固定化による1回あたりの人数の減少、H29年度は大河ドラマ真田丸に関連した講演会等の開催により多かったことが考えられる。若年層が集まりにくい傾向もあるが、体育館の夜間は若い人たちのスポーツ団体の利用が多い。
委 員：交流センター化とは？
事務局：議員からもっと利用しやすいようにできないかと質問等があり、より使いやすくなるよう社会教育法のしほりを緩和できないか交流センター化について検討されてきた。今年度から3年間の予定で、モデル館として4館が交流センターになり、課題等を洗い出している。

委 員：交流センターになる時は、全部指定管理になるのか？

事務局：市直営のまま交流センターになることもできる。一律ではない。

松代公民館の指定管理者制度の導入については、住自協でメリット・デメリット双方を出して検討した結果、住自協でやるのは当面は難しいという結論に至った。今後も当面は市直営による運営となる。また、合併等で増加した市有施設の公共マネジメントについては、将来的に維持管理が困難となるため、市は廃止・統合を考えている。H29年度に松代地区でワークショップが4回実施され、市民の皆さんにも背景を理解してもらい松代地区の公共施設について検討してもらった。その流れで分館の廃止等の方向性もある。

委 員：地域で分館を無償譲渡されても維持していただくだけの予算があるか心配だ。

事務局：豊栄地区では以前から分館建替の要望を出しているが難しく、小破修繕のみに抑えられている。一方、東条分館は比較的新しく使い勝手もよいので利用が多い。地区によって利用率に差がある。

委 員：各地区にある集会所を活用してはどうか？豊栄は？

事務局：豊栄にお住まいの委員はいないが、地域公民館や公会堂はあっても全員が一同に会して会議を開けるだけの広さの所はないようである。

委 員：松代中心地では分館のイメージが無い。

事務局：松代分館は支所の2階となっているが、分館で自由に使える部屋や建物は以前からない。

■答申内容について

議長（会長）から原案どおりでよろしいか委員へ諮る。

全員一致で原案を承認

- 10 答 申 会長から館長へ「原案どおりで差し支えない」旨、答申
- 11 その他 特になし
- 12 閉 会 午前 11 時 30 分

以上